

下仁田町

デジタル田園都市構想 総合戦略



令和7年3月
群馬県下仁田町

目 次

第1章 基本的な考え方	01
1-1 計画の趣旨・目的	01
1-2 計画の位置づけ	01
1-3 計画の期間	01
第2章 基本方針	02
2-1 下仁田町がめざす将来の方向性	02
①下仁田町における地域ビジョン	02
②人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性	02
2-2 施策の体系	03
第3章 事業推進に向けて	04
3-1 進捗管理の考え方	04
3-2 取り組みの効果検証の方法及び体制	04
3-3 SDGsの対応について	05
①SDGsとは	05
②総合戦略におけるSDGsとの関連性	05
第4章 下仁田町がめざす4つの方向性	06
4-1 【基本目標Ⅰ】産業の活性化と雇用の創出	06
4-2 【基本目標Ⅱ】新たな人の流れの開拓と移住定住の促進	09
4-3 【基本目標Ⅲ】子育て環境の充実と教育環境整備の推進	11
4-4 【基本目標Ⅳ】地域の魅力を高める持続可能なまちづくり	13

第1章 基本的な考え方

1-1 計画の趣旨・目的

下仁田町では、令和2年3月に「第2期下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「関係人口」の創出・拡大や持続可能な開発目標 (SDGs) の考えを取り入れ、民間と協働・連携し施策効果を高める様々な取り組みを行うと共に、第1期から取り組んできた地域経営の視点に立った持続可能なまちづくりを目指し、人口減少や少子高齢化の進行に対する取り組みを行ってきました。

一方で国は、令和4年度に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方においてもデジタルの力を活用し地域の未来を切り拓くために、積極的な取り組みを行うよう要請しました。

このことを踏まえ、下仁田町においては令和7年3月に「下仁田町デジタル田園都市構想総合戦略 (以下、本総合戦略)」を策定しました。本計画においても第1期、第2期総合戦略における計画の趣旨を引継ぎ、将来に向けて地域資源を活かした産業振興や観光振興とともに、地元で安定的に働くことのできる場の創出や雇用確保、若い世代が安心して子どもを産み育てることができ環境整備にも積極的に取り組んでいきます。また、ICTをはじめとしたデジタル技術も活用し、町内に在住するすべての住民が「便利で快適に暮らせる社会」を目指します。

1-2 計画の位置づけ

本総合戦略は、「下仁田町人口ビジョン」で示した下仁田町がめざすべき人口の将来展望を実現するために必要な取り組みをまとめたものであり、下仁田町が直面する人口減少問題を克服するための具体的な戦略として位置づけます。

1-3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5ヵ年とします。

第2章 基本方針

2-1 下仁田町がめざす将来の方向性

① 下仁田町における地域ビジョン



人が輝き、暮らしが輝き、
未来が輝くまち しもにた

将来において、人口減少と少子高齢化は、町の政策全体に大きく影響を与えることが予想されることから人口減少対策と少子高齢化対策を町の最重要課題として取り組みます。町の将来像と現状の課題を見据えデジタル技術要素を活用し、子育てや移住定住促進等の分野も加えて、町の政策全体のさらなる改善により町民が主役となり、地域に愛着と誇りを持って住み続けたいと思える町民満足度の高い町を目指します。

② 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性

人口は自然増減と社会増減の影響により、増減することとなりますが、下記表の水準達成を目指します。

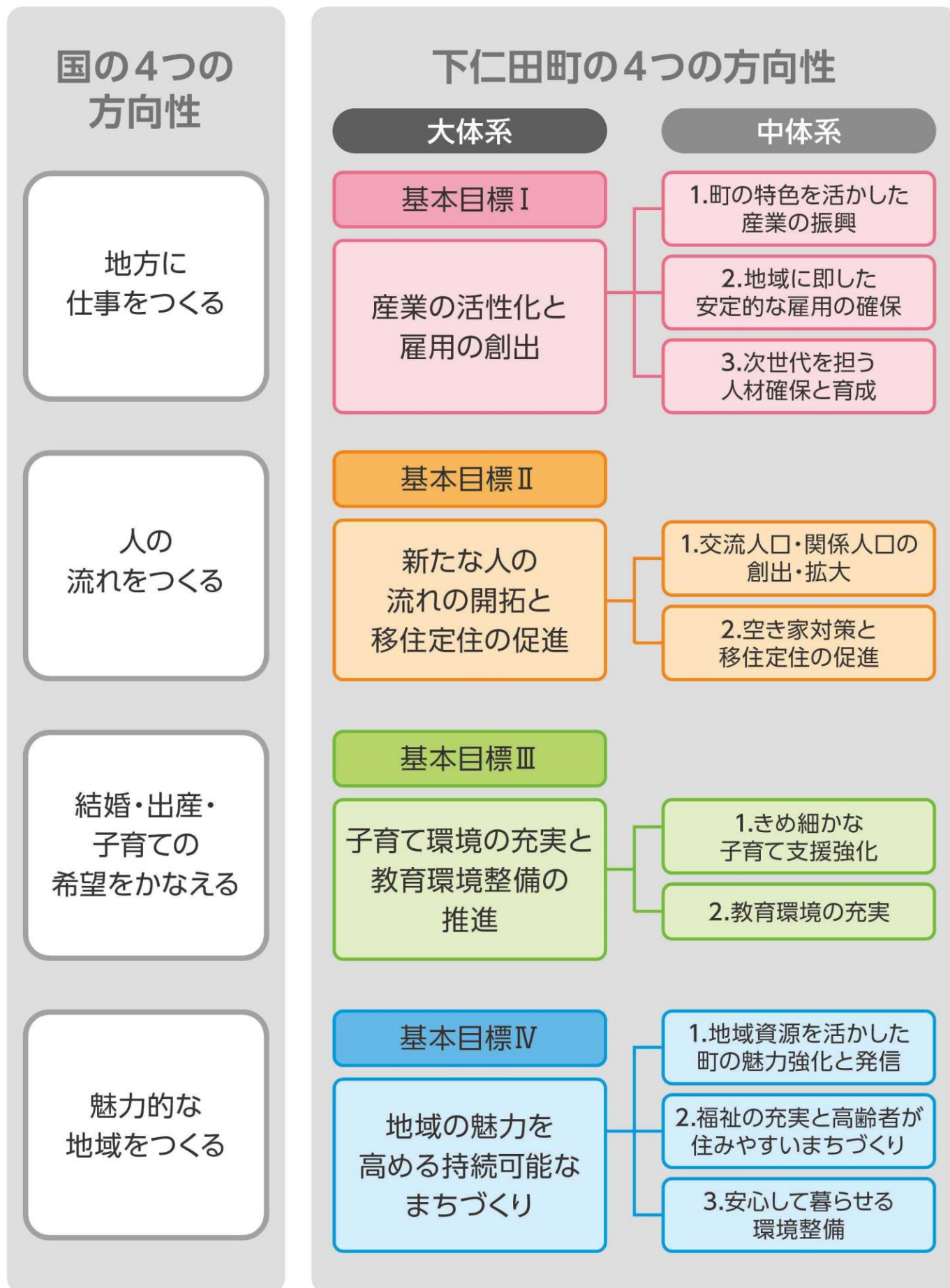
結婚・出産・子育てに関する条件を整える施策を継続的に実施します。特に若年層を中心とした町外への転出数を減少させる施策を進めるとともに、町内への転入を増加させる定住促進、Iターン、Uターン等の移住促進、雇用・交流人口の増加に向けた施策に引き続き取り組みます。

目標年次		目標内容
中期目標	令和12年	移住定住施策の充実による転出・転入の均衡と結婚・子育て支援の充実などにより合計特殊出生率の向上を図ることで、総人口約5,300人の確保を目指す。
長期目標	令和42年	自立、持続可能な人口規模を確保するため、総人口約2,800人を目指す。

目標設定：「下仁田町人口ビジョン」より

2-2 施策の体系

取り組みの体系は以下のとおりです。



第3章 事業推進に向けて

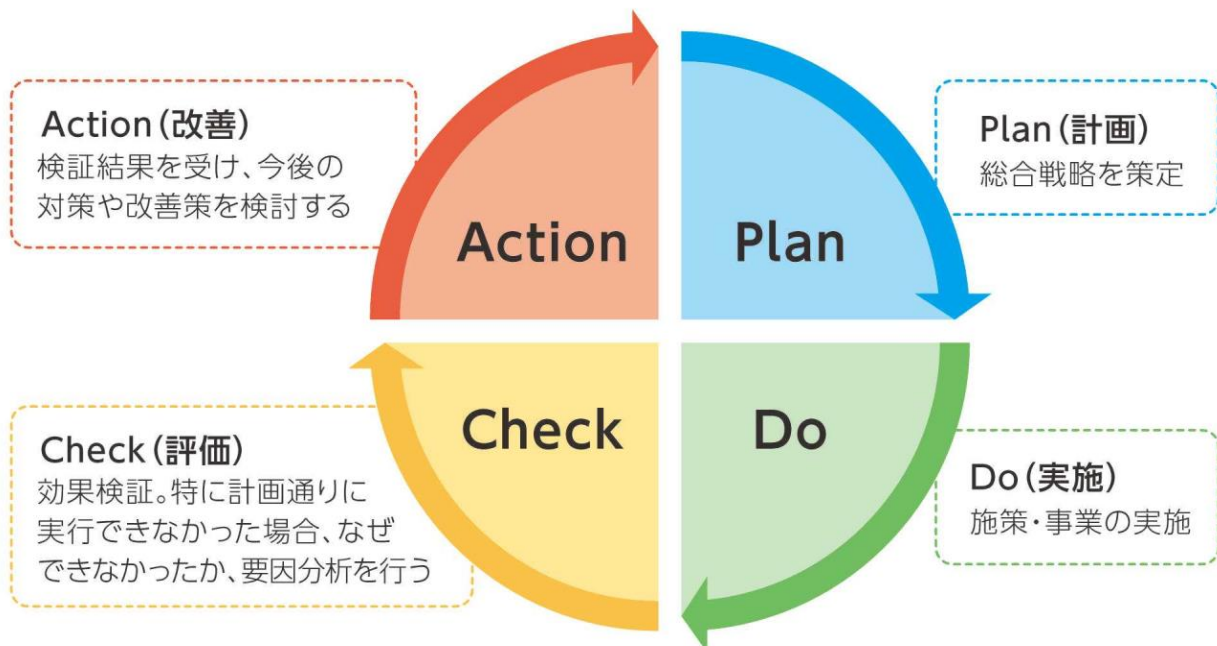
3-1 進捗管理の考え方

本総合戦略の実現に向け、PDCAサイクルを確立することが必要です。

まず、効果的な総合戦略を策定(P)し、着実に実施(D)するとともに、設定した目標数値等を基に、実施した施策・事業の効果を検証(C)し、必要に応じて総合戦略を改訂(A)します。

年度ごとに事業の進捗状況を把握し、評価及び各事業の見直しを行います。本総合戦略の計画期間が満了となる令和12年には、5年間の総合的なKPI評価を行った上で次期の総合戦略に繋がります。

【PDCAサイクルによる効果検証・改善】



3-2 取り組みの効果検証の方法及び体制

本総合戦略を効果的・効率的に推進するためには、住民をはじめ、産業界・国や県の関係行政機関・教育機関・金融機関・メディア等で構成する「下仁田町デジタル田園都市構想総合戦略推進協議会」を中心とし、その方向性や具体案について審議・検討を行います。

3-3 SDGsの対応について

①SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年までに持続可能な世界を実現するために達成すべき17の目標の事です。169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこととしています。

SDGsは、先進国、開発途上国を問わず、持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。多様な目標を追求することで各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進することになります。

本総合戦略においても、SDGsの達成に向け取り組みを推進します。



②総合戦略におけるSDGsとの関連性

本総合戦略におけるそれぞれの取り組みは、SDGs達成にも繋がります。

本総合戦略の取り組みに関連するSDGsの目標は、第4章の基本目標ごとにアイコンで示します。



17の持続可能な開発目標	
目標1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標2	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標4	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進する
目標5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う
目標6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標10	各国内および各国間の不平等を是正する
目標11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市および人間居住を実現する
目標12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

第4章 下仁田町がめざす4つの方向性

4-1 【基本目標Ⅰ】産業の活性化と雇用の創出

《基本的な方向性》

下仁田町の産業構造や自然環境など地域特性を最大限に活かし、農業や林業、製造業、サービス業などの産業振興を進めるとともに、就労支援や担い手の育成の強化を図り、関係機関と連携し、安心して就労できる環境づくりを進め、住民及び移住者の雇用機会の確保・創出を進めます。



1. 町の特色を活かした産業の振興

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
農業産出額	74千万円 (R4)	74千万円 (維持)	単年	地域経済分析システム
創業・起業件数	19件 (R5までの 累計)	34件 (R11までの 累計)	5年間	担当課調べ

1 デジタル技術等の導入による農林業の効率化

■ICTやIoTなど高度な技術やデータを活用したスマート農林業の導入を支援し、作業の効率化や品質向上を図ります。

2 特産品のブランド化や魅力の発信

■特産品の魅力発信やブランド化を支援し、競争力の強化や付加価値を高め、販路拡大に取り組めます。

3 有害鳥獣などによる農作物被害の抑制

■野生動物による農作物への被害を防止・軽減するため、状況の把握、改善策、地域での活動を支援します。

4 森林資源の持続的な利活用

- 森林資源を持続的に利用していくため、森林経営計画・森林経営管理制度による森林整備を推進します。また、森林サービス産業やJクレジット制度など新たな収益源の確保に取り組みます。
- 新たな木材の活用や森林認証制度についての調査研究を行い、地域産木材の利用を促進します。

5 地元企業や新規参入への支援

- 地元企業の経営基盤強化、創業や起業への支援など、地域産業振興施策に取り組みます。
- 地域産業との連携を強化し、新たなビジネスの創出や地域ブランドの育成を図ります。
- 企業立地に係る情報収集に取り組むとともに、進出意向のある企業の積極的な誘致を推進します。

2. 地域に即した安定的な雇用の確保

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
町内事業所の従業者数 (公務を含む)	2,892人 (R3)	2,700人	単年	経済センサス(5年ごと)

1 安心して働くことのできる場の創出と支援

- 雇用の創出や安定のため、地域の特性やニーズに応じた施策の展開を図ります。
- ICTを利用したリモートワークやワーケーションなど、新たな雇用の在り方について情報収集に取り組みます。

2 町内で働きたい人へのサポート

- 子育て中の若年層や高齢者をはじめ、働きたいすべての人に対し、関係機関と連携し多様な働き方を支援します。

3. 次世代を担う人材確保と育成

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
新規農業就業者数	3人 (R5)	3人	単年	担当課調べ
新規林業就業者数	0人 (R5)	2人	単年	担当課調べ
地域おこし協力隊員数	1人 (R7.2月)	10人 (計画期間累計)	5年間	担当課調べ

1 次世代の農林業従事者の育成

- 農林業の安定的な生産基盤のため、次世代の担い手となる人材の確保や育成を、関係機関と連携し取り組みます。

2 担い手不足による廃業の防止

- 事業継承を後押しし、経営者の高齢化や後継者不足による廃業防止に取り組みます。
- 地域おこし協力隊事業を推進し、地域の活性化に向けた活動による人材育成と、任期満了後の定住及び起業・就業に繋がります。

4-2 【基本目標Ⅱ】新たな人の流れの開拓と移住定住の促進

《基本的な方向性》

移住者や定住者の視点に立ち、雇用や住まいなどの移住定住の条件を向上する総合的な環境整備を行い、移住定住を促進するとともに、関係人口や交流人口の拡大を目指すことで、新しい人の流れを創り出します。また、現在、町内に住んでいる人が、今後もこの町に住み続けたいと思えるまちづくりを進め、地域の活性化を図ります。



1. 交流人口・関係人口の創出・拡大

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
観光入込客数	822,410人 (R5)	1,000,000人	単年	担当課調べ
ふるさと納税件数	7,128件 (R5)	8,000件	単年	担当課調べ

1 町特有の地域資源を活かした交流人口・関係人口の増加

- 地域資源を活かしたツアーや体験など、新たな交流プログラムの検討を行います。
- 本町特有の地域資源を通じ、本町を応援してくれる人の拡大を図ります。

2 多様な団体との連携・交流の推進強化

- 民間による集客交流イベント、関係団体による歴史や自然に親しむ体験型イベントの開催を支援します。
- 大学や企業など多様な団体との連携を強化することで、更なる交流の推進・情報発信に努め、交流・関係人口の拡大と地域活性化に繋がります。

3 町有施設の活用による関係人口拡大

- 下仁田町テレワークオフィスなどを活用したワーケーションやリモートワークを促進し、町の観光地、商店や飲食店等への来訪者数拡大を目指します。
- 地域課題の解決、集落の維持・活性化を実施する団体と共に、地域振興や地域活性化に繋がります。

4 交流拠点の新設や機能増強による活性化

- 「下仁田町街なか活性化事業基本計画」に基づき、町の中心地域を活性化させる事業に取り組み、町全体への経済効果の波及等を図ります。
- 「道の駅」の利便性や安全性を高め、多様化するニーズに対応できるよう機能を強化し、併せて地場産品の紹介や総合案内窓口など、町の玄関口として広域的な視点に立った拠点になるよう努めます。

2. 空き家対策と移住定住の促進

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
空き家バンク制度 登録物件の成約数	5件 (R5)	8件	単年	担当課調べ
転入者数	141人 (R5)	141人 (維持)	単年	担当課調べ

1 空き家の再生や処分に係る多様な支援

- 空き家バンク制度による情報の集約と紹介を継続し、併せて改修・片付け・購入などの支援を行うことで、空き家の有効活用を図ります。
- 危険性が高い空き家などの情報収集や除却補助を行うなど、空き家の適正な管理に努めます。

2 移住定住の情報提供や支援の強化

- 移住相談会などへの積極的な参加、移住希望者へのきめ細かな相談対応、住まいや暮らしに関する情報提供など、様々な取り組みを行います。
- 移住者に対する奨励金や起業家に対する支援金などのインセンティブにより、移住定住を促進します。
- 移住コーディネーターを配置し、ニーズに合った住環境の紹介を行っていくと共に、移住後のフォローアップや移住者同士の交流機会の創出を行います。
- 多様化する居住形態に対応した住宅整備、個人の住宅新築や民間事業者による宅地開発への支援を促進します。

4-3 【基本目標Ⅲ】子育て環境の充実と教育環境整備の推進

《基本的な方向性》

誰もが結婚の希望を実現し、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めることで、少子化対策に取り組みます。また、子どもたちが心身共に健やかに育ち、まちへの愛着を育む教育を進めるとともに、教育環境整備の強化を図ります。



1. きめ細かな子育て支援強化

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	目標期間	備考
合計特殊出生率		1.21人 (H30～R4)	1.8人	5年間	人口動態統計 特殊報告
放課後子ども教室 利用満足度	保護者	71% (R5)	90%	5年間	担当課調べ
	子ども	78% (R5)	90%		

1 町独自の子育て世代への支援強化

- 安心して子どもを産み育てられる環境づくりのため、保健師や関係機関などと連携し、切れ目のない包括的・継続的支援に取り組みます。
- 結婚・出産・子育てがより快適になるよう、デジタルツールなどを活用し、各種手続きの簡素化や有益な情報提供により応援します。
- 子育て支援金などの助成金を充実し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。
- 町独自の奨学金制度により、子ども達の成長を地域全体で応援するとともに、人口の流出の抑制を図ります。

2 「放課後子ども教室」や「子ども体験学習教室」による児童の活躍の場づくり

- 放課後子ども教室や学童保育など、多様な活動・活躍の場を充実させ、児童の健全育成を行うとともに、保護者の負担軽減を図ります。
- ハイキングなどの屋外活動、工作教室、科学教室などを定期的に行うことにより、郷土に関する学習の場を提供し、地域で活動する人々と児童の交流を促進します。

2. 教育環境の充実

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	目標期間	備考
ICT機器をほぼ毎日使用する割合	小学生	67.9% (R6)	91.3%	5年間	全国学力 学習状況調査
	中学生	95.8% (R6)	96.0%		
地域学校協働活動 についての満足度	保護者	—	80%	5年間	担当課調べ
	子ども	—	80%		

1 デジタル技術などを活用した学校教育環境の向上

- GIGAスクール構想に基づくICTを活用した学習を推進し、分かりやすい授業づくりや児童生徒の情報活用能力の向上を目指します。
- 統合型校務支援システムの効率的な運用を行うなど、教職員の業務軽減を図るとともに、児童生徒と向き合える時間の更なる確保を目指します。
- 学校給食費完全無償化の継続など、子育て世代の経済的負担軽減を支援し、学校教育環境の向上を図ります。

2 地域学校協働活動の体制強化

- 学校と地域が連携した学びや活動機会を提供することで、子ども達の交流や成長を促進し、社会的な繋がりを深める環境を整えます。

3 多様な世代の生涯学習・スポーツの充実

- 行政と住民が一体となって生涯学習や生涯スポーツを推進するため、関係機関と連携を図るとともに、住民のニーズに応じた活動を支援します。
- スポーツ施設等の予約、各種講座の申込みやアンケートなどのオンライン化を推進し、手続きの効率化や利便性の向上を図ります。

4-4 【基本目標Ⅳ】地域の魅力を高める持続可能なまちづくり

《基本的な方向性》

下仁田町には、豊富な地域資源があることから、的確なPRを行うとともに、情報技術の進歩に合わせプロモーションの強化を図ります。

また、町内における高齢化に対応し、誰もが住み慣れた地域の中で元気にいきいきと安心して生活できる環境整備を住民と行政が協働して進めます。あわせて、災害に強いまちづくりの観点からも、これまでに整備した施設の維持更新を含め、安全で快適な暮らしを守る持続可能なまちづくりを進めます。



1. 地域資源を活かした町の魅力強化と発信

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)		現状値	目標値	目標期間	備考
町公式ホームページ閲覧数		234,469人 (R5.11～R6.11)	240,000人	単年	担当課調べ
フォロワー数	町公式 LINE	454人 (R6)	1,000人	5年間	担当課調べ
	町公式 X	132人 (R6)	250人		
	商工観光課 Facebook	1,373人 (R6)	1,500人		
	商工観光課 Instagram	1,913人 (R6)	2,000人		
	商工観光課 X	303人 (R6)	400人		
	ジオパーク Facebook	756人 (R6)	910人		
	ジオパーク Instagram	151人 (R6)	190人		

1 地域資源の魅力の強化と内外への周知

- 観光施設の適正な維持管理を継続しつつ、魅力を高める付加価値の創出に取り組めます。
- 地域資源を活かした観光地づくりを推進するため、自然や歴史、また映画やアニメのロケ地・舞台など、新たな資源を掘り起こし、魅力の向上に努めます。
- 荒船風穴やジオパークなど、文化・自然遺産の魅力発信に取り組むとともに、関係団体への活動支援を行い、郷土に誇りを持つ事への醸成を図ります。

2 多様な媒体を活用した情報発信

- 豊かな自然、町の特産品、興味を惹くイベントなど、下仁田町の魅力についてホームページやSNSなどで幅広く情報発信し、知名度の向上を図ります。
- インバウンドや在住外国人対応として、観光情報や行政の手続きに関する情報、また各種案内の多言語化を推進し、外国人の受け入れや環境整備の推進に努めます。
- 観光情報などを集約したデジタルマップや、AR・VRの技術による紹介など、デジタル技術の特性や利点を活かした案内などを推進します。

2. 福祉の充実と高齢者が住みやすいまちづくり

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
平均自立期間(年齢)	男78.5歳 女84.4歳 (R5)	男79.0歳 女85.0歳	5年間	担当課調べ
高齢者サロンの数	5箇所 (R5)	7箇所	5年間	社会福祉協議会 調べ

※平均自立期間…日常の生活動作が自立してできる期間

※高齢者サロン…地域で自主的に運営されている高齢者が気軽に集まれる交流の場・仲間作りの場

1 各種検診などの充実による、健康意識の向上

- 各種検診を実施し、疾病の早期発見や予防に繋げ、必要に応じて助言や指導を関係機関と連携して行い、ICTを活用した受診勧奨やオンライン受付、遠隔保健指導等、より利用しやすい環境づくりに努めます。

2 デジタル技術を活用した地域医療体制の充実

- 下仁田厚生病院を中心とした地域医療体制の維持向上を図るとともに、電子カルテなどデジタル技術の活用も踏まえた医療機能の整備と充実を図り、利用者の利便性向上に努めます。

3 各分野が連携した地域包括ケアシステムの推進

- 医療・介護・福祉関係者、民生・児童委員など地域の関係者が連携して、住み慣れた地域においてみんなで支え合う仕組みをつくるため、地域包括ケアシステムを推進します。

4 いつまでも元気に暮らせる介護予防の取り組みの促進

- 健康体操やコグニサイズ教室など、介護・認知症予防の取り組みで、高齢者がいつまでも元気で活躍できる環境づくりを推進します。

5 高齢者が自立して生活できる取り組みの支援

- 高齢者をはじめ、支援を必要とする住民に対し総合的な支援を行い、日常生活の不安を和らげるとともに、自立した生活を援助します。併せてIoTを活用した見守りなども検討していきます。

6 高齢者がいきいきと活躍できる場づくり

- シルバー人材の運営支援を継続し、高齢者が持っている知識や経験を地域で活かし活躍できる機会を増やします。

3. 安心して暮らせる環境整備

《成果指標》

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値	目標期間	備考
行政手続き オンライン化数	26件 (R5までの累計)	50件 (R11までの累計)	5年間	担当課調べ
デジタルデバйд 対策事業数	1事業 (R5)	1事業	単年	担当課調べ
防災無線難聴地区 戸別受信機配備率	100% (R6)	100% (維持)	単年	担当課調べ

1 デジタル技術を活用した行政サービスの利便性の向上

- 行政サービスなどの効率化と高度化を目指し、自治体DXを推進すると共に、住民の利便性向上のため、時代に合わせた多様な住民サービスの導入を推進します。
- 自治体DXの推進による恩恵を受けることが難しい高齢者などのデジタルデバйд解消を目指します。
- 広域的メリットを生かした効果的・効率的な質の高い行政サービス推進のため広域市町村と連携を図り、社会情勢に合った広域行政を推進します。また、庁内のDX化の推進やセキュリティ対策を強化し業務の効率化・改善を図ります。

2 町内に住み続けたいくなる住みよい環境の整備

- 安全・安心で快適な生活環境を確保するため、道路や水道などのインフラ、公共施設などの適切な維持保全を行い、生活の安全性や利便性の向上に繋がる整備を行います。

3 利用しやすい公共交通機関の検討と維持継続

- 誰もが利用できる公共交通を維持するため、鉄道・バス・タクシーの相互連携による利便性向上に取り組み、併せて、地域の実情に応じ、デジタル技術の活用も含めた新たな公共交通体系の在り方を検討します。

4 誰もが安心して暮らせる防災・減災への取り組みの強化

- 下仁田町地域防災計画に基づく防災・減災対策の強化、また住民の避難体制の整備や速やかに災害情報が得られる情報伝達手段に取り組み、安心して暮らせる町を目指します。

下仁田町デジタル田園都市構想総合戦略

発刊日：令和7年3月

発行：群馬県下仁田町 企画課

〒370-2601 群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田682番地

TEL：0274-82-2111（代）

FAX：0274-82-5766

URL：<https://www.town.shimonita.lg.jp/>（下仁田町HP）